

**令和8年度 第1回清瀬市地域福祉推進協議会・
清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会小委員会**

■議事要旨■

日時：令和8年7月2日（木）午後5時30分～午後7時30分

場所：清瀬市役所 研修室3

次 第

1. 議題

（1）課題の整理

- ① 地域懇談会の報告
- ② 調査報告書・合同委員会意見・地域懇談会・社協の活動を踏まえた課題の整理

（2）計画の枠組みについて

- ① 施策の方向性、施策の重点について

出欠席

※敬称略

出欠	氏名	所属団体等	協議会 区分
出席	◎ 菱沼 幹男	日本社会事業大学	1
出席	藤野 泰彦	社会福祉法人 子供の家	1
出席	小滝 一幸	社会福祉法人東京聖労院 特別養護老人ホーム 清雅苑	1
出席	澁谷 良枝	清瀬市民生・児童委員協議会	1
欠席	山村 康一	下宿・旭が丘地域づくりの会	1
出席	○ 倉持 香苗	日本社会事業大学	2
欠席	田中 悟	司法書士会	2
出席	中畑 奈美	旭が丘地区福祉員	2

◎委員長 ○副委員長 1 清瀬市地域福祉推進協議会 2 清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会

1. 議題

(1) 課題の整理

① 地域懇談会の報告

－事務局説明－

(事務局(社協)説明)

- ・実施内容は、地域福祉活動計画または地域福祉についての基本的な説明と、市民アンケートから見た結果の要点について共有した上で、グループに分かれて、最近困ったこと、将来の不安等のお困り事を中心に意見交換し、さらに「こんな地域になっていくといいな」「こういった取組ができるといいな」という将来への考えも話し合う形で実施した。
- ・全体としては、「買い物大変である」「身寄りがなく不安である」等、身近な生活に直結するような声が多く聞かれた。
- ・その他、「自治会に入らない人が増えた」「働いても働いても生活が安定しない」「ひきこもりや不登校についての相談先がない」などの声も聞かれた。
- ・情報に関しては、「情報発信」と「生きづらさのある方に対する理解の普及」の2つの視点に整理された。
- ・相談体制では、「困っている人に手を差し伸べたいけれども、どこにいるかわからない」といった個人情報への壁に関わるような声や、「身近にちょっとしたことを話せる場がない」といった声が聞かれた。
- ・災害に関しては、「避難所や災害時の情報」についての意見が多く出された。

② 調査報告書等の説明

－事務局説明－

(事務局(市)説明)

- ・アンケート調査から見た課題は以下のとおり。
 - ・相談先の認知度の向上、相談のわかりやすさ、しやすさ
 - ・行政と医療機関の連携強化
 - ・市民の関心を高める互助・支え合い活動の充実
 - ・年齢別特性に応じたボランティアや地域活動の実施
 - ・要配慮者に配慮した避難所運営や災害時の確実な情報提供
 - ・地域防災力の向上
 - ・居場所づくりや複合的な課題に対応するための連携・仕組づくり
 - ・地域活動を担う人材の育成、市民の関心を高める地域活動の充実

・ 前回の策定委員会のご意見を踏まえた今後の取組課題は以下のとおり。

- ・ 円卓会議の充実
- ・ 福祉活動につながる仕組みづくり
- ・ 地域福祉コーディネーターの充実
- ・ 支援につながりやすい環境づくり
- ・ 重層的支援体制整備事業の実施
- ・ 外国人との共生
- ・ 災害時の共助体制
- ・ 情報発信のあり方
- ・ 地域で活動している方への支援
- ・ 担い手の確保
- ・ 居場所づくり

（事務局（社協）説明）

・ 清瀬市社会福祉協議会活動から見えた課題は以下のとおり。

- ・ ペット問題（飼い主の高齢化、災害時の対応）への対応
- ・ 地域活動を継続する地域定着率の向上
- ・ ボランティア活動の柔軟化や多様な当事者の参加促進
- ・ 地域福祉コーディネーターの配置・充実
- ・ 権利擁護サポーターの活躍の場の確保
- ・ 地域づくりに関わる人材育成・養成
- ・ 身近な地域での基盤・支え合いの仕組みづくり
- ・ 情報発信のあり方（情報が届かない人に対してどのようにして情報を届けるか）
- ・ 地域活動資金の確保
- ・ 住民同士の支え合いの仕組みづくり
- ・ 狭間の問題への対応
- ・ 多様な人が参加・交流できる場、生きづらさや生きる力を学ぶ場の確保

（事務局（市）説明）

・ その他、本日欠席の委員から頂いている意見は以下のとおり。

- ・ 多くの市民の方が共通して課題と考えているのは、地域のつながりの希薄化であり、地域のつながりの希薄化が福祉の担い手不足、孤立、狭間の問題などにつながっていると思う。

－委員意見と事務局回答－

（委員意見）

- ・ 生活困窮者の関係の中間的就労の場に該当する社会資源として、どのようなものがあり、既存施策の柱でいくと、どの辺りに含まれるか。

- ・重層的支援体制整備事業の参加支援としての中間的な就労の場の機会をどう増やしていくのか、といった視点も重要と考えられる。

(事務局回答)

- ・市内の病院1か所で受け入れている。既存の柱でいうと「居場所づくり」または「福祉コーディネーターの充実」といったところに該当するものとする。
- ・重層については、今後検討していく。

(委員意見)

- ・まちづくり懇談会のように、すごくカジュアルでライトな、全然知らない人同士が集まるのが前提みたいな会は、割とフラッと参加しやすくていいと思う。
- ・地域づくりの会を主体として、いろんな方が交流できる場をつくっていきましようというのは、視点としてあってもいいと思う。
- ・福祉にこだわるのではなく、文化芸術やスポーツなど、他分野の地域活動への参加をきっかけに福祉につながっていくような形でもいい。
- ・それを引っ張っていく役割として「地域コーディネーター」の活躍が期待される。
- ・地域コーディネーターが、生活支援コーディネーターやコミュニティスクールの地域コーディネーターの方など、様々な分野のキーパーソンとつながっていくことがとても重要である。
- ・下宿・旭が丘地域づくりの会でイベントを行う際に、リーフレットや市報を見て来る人はほとんどおらず人づてでくる人が多い。つまり、地域をつなぐ担い手を育成することが大切と思う。
- ・地域の担い手として、民生委員の役割（活躍）は大きいですが、一方で負担も大きくなるため、地域づくりの会や円卓会議が重要で、色んな人に合流・協力してもらって、個別に声かけをする活動を充実させて、口コミでつながっていくといった仕組みづくりも重要と思われる。
- ・地域での声かけによって地域内での関係性をいかに作っていくかが重要であり、関係性ができれば地域のつながりも広がっていくと考えられる。
- ・ファシリテーター養成講座を実施して、地域懇談会や円卓会議をうまくコントロールできる人材が多くなれば、会議体がもっと機能し、地域づくりの活性化につながっていくのではないかなと思う。
- ・ボランティアのなり手が少ない現状を踏まえると、有償ボランティア制度を導入してもよいのではないかな。23区では比較的積極的に導入されている。
- ・地域活動における防犯面も大切であり、訪問は必ず2人1組で行くなど、地域活動をしていく時のマニュアルみたいなものを作成しておいてもいいのではないかな。

(事務局回答)

- ・社協の方で住民相互の助け合いという形で有償の家事援助の仕組みがある。また、生活

支援コーディネーターを中心にした生活支援サービスが今全エリアで立ち上がったところであり、そういった有償の助け合いの仕組が少しずつ出来てきている。

(委員意見)

- ・支援を必要とする人の情報が得にくいというところは、個人情報の関係もあるのかと思うが、改善や工夫できそうなことはあるか。

(事務局回答)

- ・市に情報が入れば、市役所内部で情報の共有をしている。また、市と委託関係にあるとか委嘱をしている相談機関であれば一定の情報提供はしているが、市との委託関係や協定関係がない機関に関しては、個人情報保護の観点から、情報を提供しにくいというところが現状である。
- ・まちづくり懇談会の活動の中でも、個人情報の壁のために昔のような支援ができなくなったことが課題として感じているという意見があった。

(委員意見)

- ・全て開示するというのではなくて、「こういう方たちには共有させていただきます」というようなチェックボックスがあって、本人同意のもと、情報共有を行うようなアプローチもできるかと思う。そうすれば活動する側にとって非常にアクセスしやすくなることもあると思う。
- ・計画策定の際に、いろいろな支援の必要性や関係機関の連携、居場所をもっと作ろうだけではなく、それぞれの活動の中で見えてきた地域の課題を活動者同士で、関係機関同士で共有できるような仕組も同時に作っていい。
- ・社会福祉法の支援会議の位置づけにすれば、本人の同意がなくても共有できるので、支援会議に位置付けて関係者で共有していく方法などもあるため、次期計画で整理できるといい。

(委員意見)

- ・アンケート調査の結果、「福祉のまちづくりの推進」に対する満足度が低いため、の満足度を高めるために何が必要なのかを考えていく必要がある。
- ・“人と人をつなぐ”といったような地域貢献事業について、社協だけでなく地域内の社会福祉法人ももっと意識する必要がある。

(事務局回答)

- ・様々な取組を地道にやって地域に浸透していくことが重要と考えている。社協がまず知られ、そこから、自分たちにできることは何かを考えていきたいと思う。

(委員意見)

- ・社協や福祉活動の周知は大切であり、周知方法をこれからも検討する必要がある。また、多分野から福祉に繋がるような仕組みづくりも検討する必要があると思われる。

(2) 計画の枠組みについて

① 施策の方向性、施策の重点について

－事務局説明－

(事務局(市)説明)

- ・ 施策の柱、基本方針、施策の方向性については、前回の合同委員会でご承認いただいたため、今回は、事務局提案という形で施策の方向性等について、次期計画の重点項目を提示する。
- ・ 重点項目は、市の長期総合計画に掲げる 10 年後の姿や目標を念頭に置いた上で、市の重点課題を踏まえて設定している。
- ・ 本計画の枠組みは、市の地域福祉計画の枠組みであり、活動計画の方については、次回の小委員会で提示する予定。

(事務局(社協)説明)

- ・ 重点プロジェクトは、「専門職同士の支援会議」や「地域福祉コーディネーターの充実」としています。今後の具体的な取組につきましては、7月24日に地域福祉活動計画の委員会を設け、その中で検討していく。

－委員意見と事務局回答－

(委員意見)

- ・ 相談先の認知度の向上に関する課題解決策として、総合相談支援窓口を明示した上で、各相談機関も充実させていくといったところが重要ではないか。

(事務局回答)

- ・ 総合相談窓口に関しては、重層的支援体制整備事業につながるところである。財源がないとなかなか難しいので、その辺りは交付金がもらえるような条件をクリアしながらどこまでできるかということを今後検討していきたい。

(委員意見)

- ・ 社協の地域コーディネーターに行政機関に入ってもらって、その方が窓口で一緒にやるといった体制をとっている自治体もあるため、他の地域の動向も見ながら、アンケート調査の声にどう応えていくのか検討して頂きたい。

(委員意見)

- ・ 「再犯防止の推進」といった言い方に違和感があるため、表現を工夫できないか。
- ・ 中身には再犯防止と書いてもいいと思うが、例えば「生活再建に向けた支援」みたいな表現にすればどうか。

(事務局回答)

- ・関係機関も含め、何かいい表現がないか検討する。

(委員意見)

- ・多文化共生の地域づくりをどうするかというのは大事なキーワードだと思う。多文化共生をどうしていくのかも検討して頂きたい。

(事務局回答)

- ・次回、社協の活動計画の枠組みも含めてお示しする。多文化共生は確かに外国人問題があるので、何かしら入った方がよいと感じてる。

(委員意見)

- ・例えばゴミ出しの問題で、多言語で対応されているとか、いろいろあると思う。また、各相談窓口も外国人の方々とか外国のルーツがある子たちへのサポートとか、今でもこれはかなりやっているかと思うので、今やっているところをどのように整理をしていくのかといった視点も持って検討して頂きたい。

(事務局回答)

- ・心のバリアフリーといった視点も重要であり、「福祉のまちづくり」や「多世代による支え合いの地域づくり」の文言を再度工夫するなどして、多文化共生もある程度意識ができるような文言にできないか検討する。

(委員意見)

- ・心のバリアフリーに加えて「情報のバリアフリー」や「物理的なバリアフリー」や「制度のバリアフリー」等で柱立てしているところもあるので、従来の枠組みは大事にしながらも、柔軟な発想で組み替えてもらってもいいかと思う。

(委員意見)

- ・社協の現行計画の「人づくり」という表現について、行政計画の「人を育む」に合わせてもいいのではないか。また、「地域生活を支える担い手をつくります」という表現についても、例えば「担い手を広げます」といった表現でもいいのではないかと思う。

(事務局回答)

- ・表現については第5次計画で変更したいと考えている。

閉会

以上